

知事と区市町村長との意見交換会

令和3年10月28日(木)
16時00分～17時00分

○行政部長 それではこれから意見交換を始めさせていただきます。

本日、各市長の皆様には知事との意見交換を行っていただく予定でしたが、既に御案内のとおり知事が静養されることとなったため、本日副知事が承らせていただきます。

それでは始めに副知事から一言、お願いいたします。

○副知事 市長の皆さん、本日はありがとうございます。副知事の黒沼でございます。

今、行政部長からお話させていただきましたが、本来であれば小池都知事が市長の皆様方と意見交換をさせていただく予定でしたが、過労のため、本日から休養することとなりました。恐れ入りますが、知事の代理としまして総務局を所管する私の方で、本日の意見交換を務めさせていただきます。どうぞよろしく願い申し上げます。

それでは意見交換に先立ちまして、一言御挨拶をさせていただきます。

はじめに東京2020大会でございます。コロナ禍による一年間の延期、更には無観客開催と、大変な困難の中での開催となりましたが、何とか皆様の御協力のお陰で成功を収めることができました。これまでの各市長の皆様の多大なる御支援と御協力に、改めて感謝を申し上げます。

また、長きに渡る新型コロナウイルスとの戦いですが、この一年半以上に及ぶ長きの間、都民の命と暮らしを守り、感染の拡大を何としても食い止める、そのための地域のまさに最前線で対策に取り組まれた市長の皆様方、この場をお借りしましてまた厚く御礼を申し上げます。

現在、感染状況は落ち着いておりますけれども、こういう時、今こそ、今後もし襲ってくるかもしれない第6波に向けた備えをしっかりと拡充する。それだけではなくて新たな社会経済活動を回復・再生につなげていく。そのための取組が必要でございます。是非市長の皆様方の御協力も得ながら、都としても取組を進めてまいりたいと考えております。

そしてこのコロナ禍を乗り越えた先でございますが、本日も地震が少しあってひやっといたしましたけれども、震災対策や小笠原を今襲っています台風も含めまして、いわゆる感染症に加えた複合災害、こうしたものへの危機管理。更にはオリンピックを乗り越えたこの大会のレガシーをきちっと根付かせていく。これが首都東京の発展の礎になると確信しております。

更には各市長の皆様も進めていらっしゃるDXを活用したサステナブル・リカバリー、単なるリカバリーではなくて持続可能なリカバリーを遂げていくという視点から、東京都と各市の皆様が一層連携を強化していかなければならないと考えております。

本日は限られた時間ではございますが、忌憚のない御意見・御要望を賜ればと考えて

おります。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○**行政部長** それでは立川市の清水市長から、御発言をお願いいたします。

○**立川市長** この度は小池都知事が体調不良により入院された報道をお聞きしました。大変心配しておるところでございますが、十分に静養されまして、また元気な姿で公務に復帰されることを心から願ひまして、お待ちしております。

それでは発言をさせていただきますが、まず、始めに戦略的なシティプロモーションと多摩地域全体の観光振興の促進について、御説明をいたします。

令和4年度 JR 立川駅南口に東京都と本市の合築施設、東京都・立川市合同施設、仮称でございますが、開設される予定であります。

施設の本市専用部であります「立川市魅力発信拠点施設コトリンク」には、1階に特産品等販売スペースとカフェ、3階に情報発信センター、地下1階から地上2階にかけて有料自転車等駐車場の三つの機能を導入する予定であります。

本市の施設コンセプト「立川駅南口の新たなにぎわいと多摩の魅力発信拠点」を踏まえ、東京都や事業所、様々な人材等と連携・交流し、戦略的なシティプロモーションを展開してまいります。

なお、本市における MICE の取組につきましては、昨年度設置された一般社団法人立川観光コンベンション協会と協働して事業化を進め、本市を中心とした多摩地域全体の観光振興を目指してまいります。

続きまして新たな東京型教育モデルと連携した教育推進について、御説明いたします。

東京都では新たな東京都教育モデルの取組として、令和5年1月に JR 立川駅北口にあるグリーンスプリングス内に体験型英語学習施設を開業する予定で、多摩地域の子供たちが豊かな国際感覚を身に付け、世界に羽ばたき、グローバルに活躍する人材の育成につながるものと考えております。

今年度、青海にある東京グローバルゲートウェイにおける英語学習を、本市では全小学校の教育課程に位置付けており、一人当たり1,000円を補助し実施しているところであります。令和4年度においては、新たに本市に開業される体験型英語学習施設の利用を検討しております。

また、施設周辺には国営昭和記念公園や、ファーレ立川街区のパブリックアート等があり、施設を利用する際には地域の特色を生かして、様々な学習成果を生み出すことも可能と考えております。その多面的な学習活動を多摩地域全体に広げ、グローバルな人材の育成につなげるため、施設の活用を各市町村にも働き掛けてまいります。

私ども立川市からは以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○**行政部長** 清水市長、どうもありがとうございます。

それでは副知事からお願ひいたします。

○**副知事** 市長、ありがとうございます。私事で恐縮ですが、私は多摩地域でずっと生まれ育ちまして、立川市では学生時代を過ごして非常にお世話になった所でございます。

いろいろな地域の取組に積極果敢な取組を今お伺ひいたしました。私からは体験型英語

学習施設について、発言をさせていただきます。

新たな東京型の教育モデルと連携をした教育推進について、市長からお話をいただきました。

東京から世界へ羽ばたくグローバル人材を育成するべく、多摩地域に展開する体験型英語学習施設につきましては、多くの児童生徒が利用しやすいアクセス性等の観点から、立川駅至近の複合商業施設内に開設をすることといたしております。現在、令和4年度中の開設に向けまして、着実に準備を進めております。

なお、開設に当たりましては学校や区市町村の教育委員会を対象とした説明会の開催ですとか、個別の訪問、ウェブサイトや広報紙等での情報発信等、積極的に広報活動を行い、本事業を広く周知をまいります。

その他の御意見につきましては、総務局長からお答えいたします。

○総務局長 総務局長の村松でございます。よろしくお願いいたします。

私の方から多摩地域の観光振興について、お話をさせていただきたいと思っております。

市長の方から立川市のシティプロモーションと多摩地域の観光振興について、御説明をいただきました。

観光需要の回復を見据えまして、多摩地域の観光の活性化は極めて重要であると認識をしており、都といたしましても観光情報センター多摩、こちらを活用いたしまして、多摩の情報発信を実施しているところでございます。

また、東京都は市町村の皆様方と連携いたしまして、地域に根差した魅力を多摩地域の内外に発信いたします、多摩の魅力発信プロジェクトを実施しております。更には研究機関等が集積する多摩地域へのMICE誘致に向けて、都としまして必要な支援を行うとともに、地元の関係団体との連携を図りながら実施しているところでございます。

今後お話にもございました、市が整備いたします新たな情報発信拠点とも相互に連携しながら、多摩地域の魅力を発信して、多摩の観光を盛り立てていきたいと、そのように考えているところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○行政部長 市長、どうもありがとうございました。

○立川市長 ありがとうございました。

○行政部長 それでは続きまして昭島市の臼井市長、よろしくお願いいたします。

○昭島市長 昭島市長の臼井伸介でございます。よろしくお願いいたしますと思います。

今日は朝、地元の内山都議のツイッターを見て、小池知事入院ということで大変びっくりしたところでございます。是非一日も早い回復をお祈りするところでございます。お大事にしてください。

あと5市の市長さんもよろしくお願いいたします。いつもお世話になっています。

私からはポストコロナ社会における保健所機能の充実について御質問、またお願いさせていただきたいと思っております。

ちょうど今日は多摩立川保健所の管内の6市の市長さんがお見えでございます。今、感染もちょっと落ち着きを見せ昭島も10月に入って13人ということで、1,855人の方々が感染されましたけれども、10月に入りましてまだずっと0が続いていて、トータル10月は13人。8月は600を超える人数だったんです。まさにワクチン効果なのかなということでありますし、また、保健所では多摩立川保健所がすごく頑張っていた。我々も全力を投入しながら、ワクチン接種をさせていただいたということも出ているのかなと。

今、多摩立川保健所は本市を含めまして近隣6市で、人口が約65万人を担当されているということでございます。今般の新型コロナウイルス感染症への対応に当たっては、本当に頑張らせていただいて、大変な事務も増大し、厳しい状況であったと伺っているところであります。保健所をはじめ、東京都関係機関の皆様には厚く御礼申し上げたいと思っております。

ただ現在、感染症は落ち着きを見せていますが、今イギリスでは一日5万、6万、そんなような形で、またシンガポールにおいても急激に増えているような状況で、今デルタプラスというような感染状況もあるということも聞いておりますので、そこら辺を踏まえて東京都においてはこれまでのコロナ対応の教訓を生かしながら、是非多摩立川保健所プラス保健所の出先機関を各市に配置するよう、迅速な対応を取られるような体制整備をお願いしたいところであります。

というのは、やはりコロナは感染症で言えば5類でございますので、これは保健所の部分で対応しないとできないと。我々も自宅で待機されている方々については、保健所と連携しながらやってもらおうと思ったのですが、なかなか情報が入って来ない。

そういった意味で昭島市としても、市民の方が感染して自宅療養の場合は手を挙げていただいた方の所に緊急に物資、あるいは医薬品、パルスオキシメーターを届けるというような形で、60件ぐらいの対応をさせていただいたところでございます。

これも出先機関があれば、そういうふうな対応を取らずに、直に保健所と対応ができたのかなと思っていますので、是非今こそ御決断をお願いしたいなと思っております。

そして昭島市の場合においては、東京都から移管されましたところの勤労商工市民センター、あと総合スポーツセンターも移管されておりますので、場所等においては積極的な活用ができるということもありますので、是非その辺りも御検討いただければ有り難いと思っております。

続きましてスライドで言いますと、今度は玉川上水についてなんですけれども、やはり水と緑、脱CO2と言って、2050年までには0にしていくというような政府方針もありましたので、我々としてもやはり多摩の魅力というのは水と緑だと思いますので、特に玉川上水の水環境というものを推進していただければ有り難いかなというふうに思っているところでございます。

昭島市は環境との共生をまちづくりの理念の一つとして掲げ、深層地下水100%の市公式キャラクターちかっぱーちゃんもいますけれども、水道水が100%地下水ということで、緑と自然環境を大切に、恵まれた地理環境を、地域特性を生かしたまちづくりを進めておるところであります。

市内北部を流れる玉川上水は沿線住民に癒しと潤いを与えてくれるだけでなく、多摩地域に人を呼び込む貴重な水辺としても、高いポテンシャルを有していると言われております。

そういったところから、今後に向けてはやはり玉川上水が綺麗な水が流れていて、東京都区内の外濠・内濠もその水で浄化されて、東京湾に流れていく。日本橋も今度高速道路がアンダーに入っていくというような状況であれば、あそこのお堀も綺麗になってくるといったところの中で、玉川上水を抱えている市町村で頑張っていけばいいのかなんていうふうに思って、是非その辺りの部分のところをやっていただけたら有り難いなと思っております。これは東京都の未来東京の戦略においても、小池知事掲げているところでございます。確か1,300億円ぐらいかけて世界遺産にしようというようなお話も聞いているところでありますので、是非頑張ってくださいと思います。

それと最後に玉川上水の方で、うちの方で言えば、今ゴルフ場等々の部分があるので、すごく自然環境はよろしいのですが、今後いろんな意味で開発等がある場合に、なかなか玉川上水の自然環境を守ることが厳しくなってくるので、そういった意味で是非自然環境を大事にしながら玉川上水を守っていくことについても、東京都として真剣な取組を願いたいところであります。

昭島からは以上でございます。昭島の魅力、そして玉川上水を抱えている市町村がしっかりと連携をしながら、水と緑の東京を守っていこうではありませんか。

○行政部長 どうもありがとうございました。

それでは副知事から、お願いいたします。

○副知事 市長、ありがとうございました。私の方からは玉川上水関連、外濠の浄化のプロジェクトにつきまして、発言をさせていただきたいと思っております。

市長からもお話をいただきましたが、都におきましては、昨年度策定をいたしました「未来の東京」戦略、これにおきまして水と緑溢れる戦略を掲げまして、過去から東京が引き継いだ財産を最大限に生かして、誰もが親しみ、安らぎや潤いを感じながら快適に生活できる、魅力ある東京を実現していくこととしております。

お話の玉川上水でございますが、市長からも御紹介いただきましたが、昭島市さんは独自の水源で、地下水で水道を賄ってらっしゃるところで、非常に良質な水道水を供給され

ておりますが、実はこの玉川上水につきましては、特に昭島市さんを通過している辺りは、いわゆる東村山浄水場ですとか、小作浄水場につながる、いわば素掘りの開渠の導水施設でございます。都民の貴重な水路の源流の導水管と位置付けもでございます。

ただ一方で、市長から御指摘いただいたとおり、水と緑を醸し出す貴重な都市の空間としての、そういう側面も持っております。

今般、外濠の浄化にこの玉川上水を経由した、いわゆるそういう中での水質改善に向けた取組ということで、一步踏み出しておりますが、長期的には多摩川からの通水の可能性も展望しながら、必要な調査・検討を行うこととしております。

具体的には外濠への導水に向けた調査や、玉川上水の水が増えた場合への法面への影響の調査等を実施しております。

最後に市長からもお話ありましたこの導水プロジェクトに関わらず、玉川上水の法面につきましては、素掘りの施設でございますので、開発行為等の関係で補強が必要なところにつきましては、東京都の中でも関係6局が調整をして対応をさせていただいているところですが、地元の皆様方の貴重な声を伺いながら、この施設を後世に向けてしっかりと継承していかなければならないと考えております。

引き続き玉川上水の都市施設としての両面性を最大限に発揮できるように、都としても取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いたします。

保健所の御意見につきましては、総務局長から発言させていただきます。

○総務局長 私の方から保健所の体制強化の件につきまして、お話をさせていただきたいと思っております。

多摩地域の都保健所の体制につきましては、令和3年度に感染症対策に従事する保健師の増員を行ったところでございます。

また、所内の応援体制の構築に加えて、庁内からの応援職員の配置、トレーサー班の配置や人材派遣職員の活用等、感染の拡大の状況に併せて体制の強化を図ってきたところでございます。

今後とも感染状況等に応じて、保健所の体制強化を図るとともに、業務のデジタル化の推進等によりまして、保健所の更なる負担軽減や業務の効率化を図っていくこととしております。

なお、多摩地域の都保健所につきましては、今後新型コロナウイルス感染症の感染拡大から終息に至るまでの都保健所の取組について検証した上で、改めてその在り方について検証してまいりたい、このように考えております。よろしくお願いたします。

○昭島市長 ありがとうございます。

○行政部長 市長、ありがとうございます。

○行政部長 それでは続きまして国分寺市、井澤市長、御発言をお願いいたします。

○国分寺市長 国分寺市長の井澤でございます。東京都様には日頃からお世話になっております。ありがとうございます。また、小池都知事については私もびっくりいたしました。一刻も、一日も早い御回復を御祈り申し上げたいと思っております。

本日は意見交換の場を設けていただきまして、誠にありがとうございます。

本市はこれまでの間、新型コロナウイルス感染症対策を最優先にいたしまして、最重要課題に位置付け、スピード感を持って様々な施策を講じてまいりました。

今後につきましては、社会環境の変化を的確に捉えつつ、ウィズコロナ、そしてアフターコロナを見据えた上で、東京都と連携しながら有効な施策を迅速かつ着実に講じていきたいと考えております。

そこで本日は、本市における地域課題を踏まえながら、意見交換を三つさせていただきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

一点目でございます。表紙のところにも載っておりましたけれども、本市においては令和4年度、本市の名前の由来となっております武蔵国分寺跡が国の史跡指定を受けてから、ちょうど100年を迎えるという年でございます。

御存じだと思いますけれども、国分寺建立の契機はその当時、1,300年近く前になりますけれども、大流行した疫病、これは天然痘であります。それから飢餓、それから震災等もあったというふうに聞いておりますけれども、それらから国を守り、国民を救うことにありまして、このことは現在の日本の状況、コロナ禍の状況と類似しているというふうに思っているところでございます。

武蔵国分寺の歴史的意義を改めて広く都民に知ってもらうことは非常に重要であり、また、これまでの100年の歩みを振り返り、郷土の宝を、また日本の宝を後世につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

本市の誇る武蔵国分寺について、次世代へレガシーを継承するために、令和4年度は史跡指定100周年事業を検討してまいります。

事業の実施に当たりましては、史跡と近接している都立多摩図書館や都立公文書館とも連携しながら、エリア全体を盛り上げていけるよう、積極的な御支援・御協力をお願いしたいと思います。

また、残る武蔵国分寺跡地の公有化につきましても、引き続き財政支援をお願いしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

二点目でございます。共生社会の実現に向けまして、新型コロナウイルス感染症によりまして差別や社会的孤立、メンタルウェルネスの喪失による生活不安等の社会的課題が浮き彫りになっております。

本市は都内の市町村で初めて、国より共生社会ホストタウンの認定をいただきまして、多様性への理解促進や国際交流の推進を図るとともに、令和2年11月には国分寺市パートナーシップ制度を導入する等、心と施設のバリアフリーを推進してまいりました。

また、令和3年12月には全ての人を大切にすまちな宣言を制定する予定でございます。

国分寺で暮らす全ての人が自分らしく、いきいき健やかに生活できるよう、共生社会の実現に向けた更なる施策を展開してまいりますので、強力な連携をお願いしたいというふうに考えております。

三点目でございます。都が保有しておられます、西東京警察病院跡地でございます。市域が狭い、小さい本市にとっては非常に貴重な土地であるというふうに考えております。

当該地は平成 22 年に閉院してから現時点までの間、新たな利活用はされておらず、地域住民からも防犯・防災上の観点から不安の声が多く挙がっている状況にあります。

この跡地の利活用につきましては、都と本市双方の行政需要に合致する必要があると考えておまして、二つの提案をさせていただきたいと思っております。

最初の御提案は、「未来の東京」戦略においてあらゆる方策で水と緑溢れる東京を実現することとしていることから、この施策を推進する上でも有効な、ドッグランを含めた公園緑地の整備を御検討いただきたいと考えております。

公園一人当たりの面積が多摩 26 市で三番目に少ないという当市においては、市民に親しまれる公園緑地の整備に向けて、御検討を是非お願い申し上げたいと思います。

もう一つの御提案は、介護老人保健施設の設置を御検討いただければというふうに考えております。

人生 100 年時代、当市においても 100 歳以上の方がもう 76 人おられます。人生の最期まで、住み慣れた地域で自分らしく生活できる環境の整備は重要であるというふうに考えております。

「未来の東京」戦略において、2030 年までに介護老人保健施設を約 30,000 人分整備することとしておられまして、是非とも本市において高齢者の生活を支える施設の整備を検討していただきたいと考えております。

私からの要望は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○行政部長 どうもありがとうございました。

それでは副知事からお願いいたします。

○副知事 市長、ありがとうございました。

私の方からは共生社会の実現に関して、発言をさせていただきます。

市長からも御案内をいただきましたけれども、令和 3 年 12 月ですか、全ての人を大切にすまの宣言の制定に向けて今、いわゆるダイバーシティ、インクルーシブシティの取組を果敢に進めていらっしゃる。あるいは令和 2 年の 11 月には、国分寺市さんとしてのパートナーシップ制度を施行されていらっしゃるというふうに認識をしております。

東京都も現在、パートナーシップ制度の在り方については幅広く検討を進めているところでございまして、是非先行される市としていろいろ御相談をさせていただければと思います。

共生社会の実現でございますけれども、都では「未来の東京」戦略を策定し、東京で働き暮らす誰もが共に交流し支え合う共生社会、インクルーシブシティ東京の実現を目指しております。

その一例としまして、多様な学びの場を備えたインクルーシブな教育の推進、あるいは就労困難者の雇用の場の拡大を図るソーシャルファームの創設等に取り組んでいるところでございます。

また、東京 2020 大会の理念である多様性と調和、これをしっかりと根付かせ、あらゆる面でバリアを取り除かれた段差のない社会を作り上げていく方向でございませう。

今後も共生社会の実現に向けまして、区市町村とも連携をして、誰もが自分らしく輝き、存分に活躍できる、活力に満ちた東京を実現してまいります。

その他の御意見・御要望につきましては、総務局長から発言させていただきます。

○総務局長 私の方から二点につきまして、お話をさせていただきたいと思っております。

まず一点目は史跡指定 100 周年の件でございませう。史跡武蔵国分寺跡は、市の名前の由来でもございませう国分寺市にとって、重要なレガシーであると認識をしております。

都はこれまでも関係団体と連携を図り、史跡の追加指定や東京都文化財めぐりでの周知等に取り組んでまいりました。

市長からお話のございました 100 周年記念事業実施に当たっての連携につきましても、公文書館との連携等、現在検討しているところでございませう。引き続き、文化財としての価値を踏まえた助言等を行うとともに、史跡の公有化についても支援してまいりたいと考えております。

続きまして、西東京警察病院跡地の利活用の件でございませう。こちらの跡地の利活用に関しまして、先ほどから市長の方からドッグランを含む公園緑地の整備や、また、介護老人保健施設の整備につきましてもの御説明を伺いました。

所有地は貴重な都民の財産であると、こうしたことから市内の活用意向がない場合は、市区町村における公共利用の意向も確認いたしまして、地域の課題解決につなげる等、効果的な活用を図っているところでございませう。

今後とも本件地の活用に当たっては、市の皆様と十分調整した上で対応してまいりたいと考えております。以上です。

○行政部長 市長、ありがとうございました。

○行政部長 それでは続きまして国立市の永見市長、発言をお願いいたします。

○国立市長 こんにちは。国立市長の永見理夫でございます。東京都の皆様には日頃からコロナ対策をはじめとして様々な分野で御協力、あるいは御指導を仰いでいること、心から感謝を申し上げたいと思います。

本日は小池知事が御入院されたということで、中止になるのかななんて一瞬不安がよぎりましたが、このような機会を作っていただきましてありがとうございます。

今日のテーマがコロナ禍を展望したまちづくりの推進ということで、私どもパネルも用意していませんので口頭で、大変失礼ですけども私の思っているところを話させていただきたいと思います。

このコロナ禍で東京都さんが抱えている全都的な課題と、やはりコミュニティを中心とした市町村の課題は、大きくやはり違っていたのかなという気がいたします。それを端的に思うのは、やはり今回のコロナで地域社会がかなりズタズタになったなという印象があります。

これは例えば女性のDVの問題。私どもは女性のパーソナルサポートというようなことをNPO法人と一緒にやっておりますけれども、全国から国立に逃げて来られるというような方がいて、その方々を一時的に保護し、そして自立していくためにパーソナルサポートを、単費を使ってやっている。あるいは、例えばコロナで端的に申し上げますと自宅待機になられた方で、これはある意味で言うと隔離だったわけですよ、2類ですから。隔離ということは、本来療養ですと医療も生活支援も、あるいは介護も全部付いているわけですけども、全てが断ち切られて十分に行われないと、こういう体制もあったと思います。

そういう意味では、私どもは医療の支援はじめ様々なことを、逆に私どもの保健師が防護服を着て、在宅療養の先生方と一緒に自宅を訪ねて、御支援をするというようなことまでやらざるを得ないところまで追い詰められたというのが実態だと思います。

あるいは人権の問題も、あるいは多様性が問われた、こういうことだったと思います。

これらの課題というのは、やはり市町村が本気で取り組まないといけない課題だと思います。それに対して東京都さんがどういうふうな支援をしていただくのか。

もっと言えば、在宅療養を支えられたのは、地域包括ケアの基盤がないところには難しかったんだろうと。ですから今後はそういう在宅ケアを支える地域包括ケアの充実っていうのを、更に更に進めていかなきゃいけない。あるいは私ども、人権多様性、平和の条例っていうのを早々と作って、ソーシャルインクルージョンという理念でまちづくりを進めていますが、そこにおける多様性を確保するためには幼児期からの教育、幼児教育センターっていうのを今度作りますけれども、そういうものをしっかりと機能させるような財政的な支援を是非お願いしたいというようなことも思っております。

更に子ども達の居場所の問題もかなり問われたというふうに思っております。そういう場所も今後、矢川プラスという施設で作ってまいりますけれども、そのようなところも活用しながら、地域社会を復元させるだけじゃなくて、更に発展させていく、こんなことをやっていきたいなと思っています。

それとともに、今年11月1日から国立ビジネスサポートセンターを立ち上げます。これはいわゆる全国的に行われているビズシステムです。これによって補助金ではなくて、新たな事業ビジネス創造をする、こういうビジネスサポートセンターを立ち上げることによって、コロナ後における地域における経済の回復、あるいは発展、こういうものを目指していきたいと思っております。

そういう意味でも新しい時代を目指した、そういう様々な取組を地域が主体になって行っていく。東京都さんには是非ともそういう個々の実態に合わせた施策に対して、個別の観点を持って、他にもたくさん申し上げたいことあるのですけれども御支援を賜れたら、今後のコロナ後の社会というのは地域が軸になって、市町村、要するに分散型・分権型のそういう地域社会づくりが進むことによって、全体として活力のあるまちづくりが進むと。東京が創られている。こんなふうを考えておりますので、是非御支援賜れたらと思っております。以上でございます。

○行政部長 どうもありがとうございました。

それでは副知事からお願いいたします。

○副知事 市長、ありがとうございました。今、お話をいただきましたとおり、コロナ禍では様々な課題がまさに顕在化したのだろうと思います。

特に今のお話の中で、地域社会がズタズタになった、地域社会で顕在化した課題、あるいはこれから先は地域が軸になって、今までと同じ方向で戻るのではなくて、新しい方向に地域が軸になって発展していくんだという貴重なお話を伺いました。

まさにそのとおりだと思います。その地域の取組を広域自治体である東京都がどのように御支援申し上げるか、これが我々に課せられた東京都としての課題と使命だろうというふうに、改めて認識をさせていただきました。

都はこれまでも各種の補助金ですとか、市町村の総合交付金等を活用していただきながら、市町村の地域の実情に応じた取組、こちらを支援することで共に歩んできたというふうに考えております。

また、区市町村の皆さんの声を国に対してもしっかり届けていく、こういった役割を都としても担ってきたというふうに考えております。

コロナ後の、コロナによって顕在化した課題というのは、ある意味でチャンス、好機かもしれません。新しい多摩の在り方、新しい東京都の在り方、こちらを是非皆様の声をいただきながら、一緒になって取り組んでいきたいと思っております。ありがとうございます。

○行政部長 市長、ありがとうございました。

○行政部長 それでは続きまして、東大和市の尾崎市長、御発言をお願いいたします。

○東大和市長 東大和の尾崎でございます。本日はこのような機会をいただきまして誠にありがとうございます。

東京都の皆様方には日頃から東大和市の市政全般に渡り、御理解・御協力をいただき、誠にありがとうございます。

今日は知事にお会いするのを楽しみにしていたわけですがけれども、次回お会いできるのを楽しみにしております。

それではこれより当市の施策における強みや、今後の市政運営における課題を踏まえ、東京都に望むことにつきまして御説明をさせていただきます。

はじめに当市の強みとして重点施策である、日本一子育てしやすいまち・シニアが活躍できるまちに係る取組内容についてであります。当市におきましては、少子高齢化や人口減少が進展する中、将来に渡って活力あるまちであり続けるために、日本一子育てしやすいまち・シニアが活躍できるまちを目指した取組を重点的に推進しております。

はじめに日本一子育てがしやすいまちを目指した取組といたしましては、令和2年度に全ての市民が明るい未来を目指し、それぞれが自分らしく成長することができるよう、東大和市子ども・子育て憲章を制定いたしました。

また、保育体制の充実を目的とした保育施設及び相談体制整備に加え、学童保育の定員拡大に係る取組を推進しております。

特に保育体制の整備につきましては、平成27年度からの五年間で小規模保育所4園新設したことに加え、平成29年度から保育士または保健師の資格を有する保育コンシェルジュを2名配置し、相談支援体制を拡充しております。令和3年度の待機児童数は0となっております。

続きましてシニアが活躍できるまちを目指した取組といたしましては、令和2年度に市民が健康で幸せに暮らせるまちを目指して、健幸都市を宣言したところであります。

また、市と市民が共同して制作した東大和元気ゆうゆう体操は、令和2年度に制作から10年を迎えたところでありますが、現在市内18箇所で行われており、高齢者の介護予防に寄与しているものと考えております。

更に令和3年度からは、新たに保健事業と介護予防の一体的な取組を開始したところであります。この取組では高齢者の低栄養防止を目的とした保健師による訪問指導に加え、定期的な体力測定会を実施することで、筋量低下予防及び改善につなげております。

以上、東大和市の特徴ある取組を紹介させていただきました。

発言項目の二つ目といたしまして、小・中学生の学力向上についてであります。これは小学校5年生における平成31年度東京都児童生徒の学力向上を図るための調査結果であります。

青いグラフは都の平均正答率、オレンジ色のグラフは東大和市の正答率であります。全科目で都平均を下回っております。この現状を踏まえて、次の二つの取組に係る支援を要望いたしております。

一つ目として ICT 支援員配置に関する財政支援、及び教員の ICT 技術向上のための人材育成に関する支援についてであります。

当市では GIGA スクール構想に基づく取組を推進しているところではありますが、この構想は端末の整備に加え、児童生徒の理解度に応じた継続的な支援や、教員の ICT 技術向上が必要になるものであります。

このため、令和 4 年度以降における ICT 支援員配置に関する財政支援、及び教員の ICT 技術向上のための人材育成に関する支援を要望いたします。

二つ目として小学校低学年児童への複数指導員の配置についてであります。

当市では小学 4 年生等の児童を対象に、協力指導員を各校一人配置し、基礎学力の向上に取り組んでいるところではあります。更なる学力の向上には小学校低学年の段階で基礎学力の底上げを図る必要があると考えております。

このため、小学校低学年児童に対する協力指導員の配置に係る財政支援を要望いたします。

発言項目の三つ目としまして、子育て支援に関する施設整備についてであります。

上段の表は学童保育所の基準定員に対する入所希望者数と、待機児童数を示しております。

平成 31 年度から待機児童数の集計方法の見直し等を行い、計上しておりますが、入所希望者数が基準定員を上回っている状態が続いております。

市では平成 31 年度に東大和市子ども・子育て未来プランを策定し、学童保育所待機児童の解消や、安心・安全に過ごすことができるよう、学校内学童保育所・放課後子ども教室一体型学童保育所の導入を進めており、令和 4 年度以降も施設整備を進めていくことを計画しております。

今後も多様化する子育て世帯のニーズに対応し、サービスの拡充を図る必要があることから、学校内学童保育所・放課後子ども教室一体型学童保育所設置に係る継続的な支援や、内容の拡充を要望いたします。

以上、当市の施策における強みや、東京都に望むことについて、御説明をいたしました。東京都におきましては、広域的な自治体として各地の実情を十分把握していただき、必要な支援をお願いしたいと考えております。よろしく願いいたします。

○行政部長 どうもありがとうございました。

それでは副知事からお願いいたします。

○副知事 市長、ありがとうございました。

私からは市長からお話をいただきました、日本一子育てしやすい・シニアが活躍できるまち、この関連につきまして発言をさせていただきます。

市長からも御案内ございましたけれども、東大和市さんでは子ども・子育て憲章ですとか、健幸都市、健やかに幸せな都市、健幸都市で東大和元気ゆうゆう体操といったような、非常に特色のあるプランを先駆的に進めてらっしゃるということがよく分かりました。

東京都におきましても子供と長寿を含みます三つの C、横文字で恐縮ですが Children と

Chōju と Community の三つの C を「未来の東京」戦略の核に据えてございます。

子供は社会の宝でございます。この宝を社会全体で大切に育み、子供の笑顔溢れる東京、これを実現するため、子育て支援に取り組む市区町村の皆様としっかりと連携をして、支援をしていく必要がございます。

また、高齢者施策につきましては、既に東大和市さんでも活用していただいております介護予防・フレイル予防支援強化事業等、高齢者がいつまでも健康で心豊かに暮らすことができますよう、様々な施策を展開しております。

今後とも是非東大和市さんとも連携をしまして、子育て支援あるいは高齢者施策を積極的に進めてまいりたいと考えております。

その他の御意見につきましては、総務局長からお答えいたします。

○総務局長 それでは私の方から二点につきまして、お話をさせていただきたいと思ます。

まず小・中学生の学力の向上の件についてです。ICT を用いた教育についてでございますが、都は ICT 支援員等への財政支援や、各校のデジタル活用を牽引いたします中核教員育成のための研修を実施しております。また、ICT 支援員の配置経費等につきまして、十分な財政支援を行うよう、国に対して要望しているところでございます。

引き続き、学校における ICT 活用の充実に向けた支援を行ってまいりたいと考えております。

児童への学習支援につきましては、放課後等の学習支援の取組といたしまして、「地域未来塾」を実施いたします市町村に対し補助を実施し、基礎学力の定着や学習習慣の確立を図っております。

また、都では令和 3 年度より国の学力調査に加えて、「学びに向かう力等」に関する意識調査を実施いたしまして、各学校の教育指導の充実や組織的な授業改善等を支援しているところでございます。

引き続き、子供達の確かな学力の向上への支援を行ってまいります。

続きまして、学童保育所設置に係る支援についてでございます。都は子供が小学校に入学後も保護者が安心して就労を継続し、小学生が放課後に安全で充実した時間を過ごすことができますよう、学校施設を活用した学童クラブの整備を促進しているところでございます。

この取組において、放課後子供教室との一体型として実施し、一定の基準を満たす学童クラブを「都型一体型学童クラブ」として、運営費の一部を補助してございまして、令和 3 年 4 月に東大和市において設置された際にも、御活用いただいたところでございます。

引き続き、市区町村としっかりと連携しながら、子育て家庭を支援する環境の整備に全力で取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○行政部長 市長、ありがとうございました。

○行政部長 それでは続きまして武蔵村山市の山崎市長、御発言をお願いいたします。

○武蔵村山市長 武蔵村山市長の山崎と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

日頃は東京都様におかれましては武蔵村山市の行政運営に御理解いただきまして、誠にありがとうございます。

また、この度は小池知事の入院に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。一日も早い御回復をお祈り申し上げます。

私は今年の3月21日付けで市長に就任いたしまして、この度の意見交換の場は初めてであります。

今年の2月3日に急逝いたしました藤野前市長は、10年8か月の在職期間中に多摩都市モノレールの新規延伸に向けた活動をはじめ、観光振興やスポーツ振興、安心・安全なまちづくりと、市民生活の安定と市の発展に貢献されました。

その意思を引き継いで、今年3月に策定しました第五次長期総合計画では、定める将来都市像「人と人の絆をつむぐ 誰もが活躍できるまち むさしむらやま」を目指して取り組んでいく所存でございます。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

コロナ後を展望した地域や公共の未来を切り拓くにあたっての強みや戦略についてであります。

当市の強みといたしましては、多摩都市モノレールの箱根ヶ崎方面への延伸に伴い、新駅設置によるまちの発展性が高いこと、戦略としましてはこれからのまちづくりが挙げられます。

市内に鉄道駅のない武蔵村山市におきましては、多摩都市モノレールの延伸が長年の最重要課題となっておりますが、知事からも事業化に向けた取組を推し進め、地域の利便性向上を図るとの御発言もいただき、令和3年度において箱根ヶ崎方面の多摩都市モノレールの経費として、昨年度から約2億円の予算の上乗せをしていただきました。

武蔵村山市でも新青梅街道拡幅のための用地買収が進んでおり、市民の期待が高まっている中、当市といたしましては昨年度からモノレールの延伸を見据えたまちの将来像を、住民を交えて検討する、市のまちづくり基本方針の改定を進めるとともに、東大和市、瑞穂町と共同で策定したモノレール沿線まちづくり構想に基づき、将来の事業創出につながる沿線のまちづくりに取り組んでおります。

当市は狭山丘陵に近く、東京都にありながら自然豊かな環境に恵まれ、大規模商業施設等の店舗が立地し、子育て環境も充実しております。「未来の東京」戦略にも組み込んでいただいておりますとおり、地域特性に応じたスマートなまちづくりの展開として地域の今あるポテンシャルを発揮しつつ、駅周辺への都市機能の集約と緑と調和した良好な住環境の形成に注力してまいりたいと思います。

また、昨年4月に武蔵村山観光まちづくり協会を設立いたしました。今までも市の観光施策として狭山丘陵周辺自治体等と連携し、狭山丘陵の広大な自然環境を生かした事業を行ってまいりましたが、協会には市とは異なる新しい発想で武蔵村山市の魅力をより多くの

方に知っていただくよう取り組んでいただき、たくさんの方に当市へおいでいただくように考えております。

コロナ禍でまだまだ活動に制約がある中ではありますが、地域の魅力を発信するとともに、モノレール延伸を見据えたまちづくりを計画的に行ってまいります。

7万2,000市民の長年の悲願であるモノレールの延伸に向けた歩みを着実に進め、早期の事業化を期待しておりますので、御支援のほどよろしく願いいたします。武蔵村山市から以上でございます。

○行政部長 どうもありがとうございました。

それでは副知事からお願いいたします。

○副知事 市長、ありがとうございます。多摩都市モノレールにつきまして、私の方から発言をさせていただきます。

まさに市長からもお話ございました、市民の方、あるいは地域の沿線の方等にとりましては積年の悲願ということは、私も総務局の最初から行政部でございましたので、武蔵村山市さん、東大和市さん同う度に、そういうお声を頂戴していたところでございます。

都といたしましても今、様々な調整をしているところでございますが、都市整備局、建設局をはじめ、多摩都市モノレール、それから東大和市さん、武蔵村山市さん、瑞穂町さんで構成する連絡調整会議で様々な意見交換、課題の検討等を行わせていただいております。あわせまして事業化に向けた基本設計、現地調査等も今進めているところでございます。

更にこちらもお話を市長からいただきましたが、この多摩モノの延伸に伴ってまちづくりを進めていくというお話がございました。モノレールの沿線のまちづくり構想を東大和市さん、武蔵村山市さん、瑞穂町さんで平成30年12月に策定をされて、その地域のポテンシャルを最大限に発揮するんだということで、取組を進められているというふうに認識をしております。

こうした沿線の市長さんが、市や町の皆さんが行う取組につきましては、これまでも技術支援を含めた御支援を申し上げてきたところでございますが、今後も調整を図りながら進めてまいりたいと思います。

引き続き、関係者の協議・調整を進めまして、多摩地域における公共交通ネットワークの更なる充実に向けて、都としても精力的に取り組んでまいります。ありがとうございます。

○行政部長 各市長の皆様、どうもありがとうございました。

それではそろそろお時間となりますので、最後に副知事から一言お願いいたします。

○副知事 市長の皆さん、ありがとうございました。本日は貴重な現場の声、地域の声、実情を直接お伺いすることができ、大変有意義な意見交換を行うことができました。

ただいま頂戴いたしました御意見・御要望は、私から責任を持って知事に伝えさせていただきます。

今回の御意見・御要望も踏まえまして、「未来の東京」戦略の推進、あるいは来年度の東

京都予算編成に当たりましての施策事業の検討、こちらに取り組んでまいりたいと考えております。

今後も市の皆様としっかりと連携をしながら、国難とも言えるこのコロナの危機を乗り越え、首都東京の持続的な発展につなげていきたいと考えております。

本日はどうもありがとうございました。

○**発言者不明** どうもありがとうございました。

○**行政部長** それでは以上で終了いたします。本日は御多用のところ、誠にありがとうございました。